

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2025年10月21日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	澁澤倉庫株式会社
所 在 地	〒135-8513 東京都江東区永代二丁目37番28号
代表者役職・氏名	取締役社長 大隅 豪
担当者連絡先	電話: 03-5646-7299 メール: sagawa-hiroaki@shibusawa.co.jp
ウェブサイトURL	<a href="https://www.shibusawa.co.jp/">https://www.shibusawa.co.jp/</a>

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は1897年に創業、1909年に設立されました。物流事業と不動産事業を行い、物流事業では、倉庫業務、港湾運送業務、陸上運送業務、国際輸送業務等を、各港湾をはじめとした全国で行っています。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	・物流事業における温室効果ガスの排出削減 ・環境配慮型施設へのバリューアップ	売上高を分母としたCO2排出原単位を 2019年比50%削減する 現状: 0.252t-CO2/百万円 (2024年度) 目標: 0.244t-CO2/百万円 (2030年度)
□環境 ✓社会 ✓経済	・ダイバーシティの推進 女性の活躍促進	管理職員に占める女性比率を15%以上にする 現状: 11.8% (2024年度) 目標: 15%以上
□環境 □社会 □経済		

(次項へ続く)

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・差別の禁止を規定した行動規範を制定し、従業員用Webサイト等を通じて周知している ・差別を含む倫理上の疑問がある場合の相談窓口となるヘルplineを、社内および社外に設置している ・ヘルplineへの相談内容は、相談者の個人情報を保護する体制を整備したうえで、弁護士を含む第三者の指導のもと適切に対処するとともに、コンプライアンス委員会にて情報を共有する体制を整えている ・労働環境問題等を記載できる自己申告書を社員に配付し、内容を確認している					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントの禁止を規定した行動規範を制定し、従業員用Webサイト等を通じて周知している ・ハラスメントを含む倫理上の疑問がある場合の相談窓口となるヘルplineを社内および社外に設置している ・ヘルplineへの相談内容は、相談者の個人情報を保護する体制を整備したうえで、弁護士を含む第三者の指導のもと適切に対処するとともに、コンプライアンス委員会にて情報を共有する体制を整えている ・労働環境問題等を記載できる自己申告書を社員に配付し、内容を確認している					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8								16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・勤務状況の把握が可能な勤怠管理システムを導入し、労働時間の適正な把握と管理ができる体制を構築している ・同システムは、長時間労働に該当する恐れがある場合には、本人および上司に対して、アラートが発信され、長時間労働の発生を未然に防いでいる ・労働時間を含む労働環境について話し合うため、労働組合と定期的に話し合う機会を設けている							8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・差別や人権侵害の禁止を規定した行動規範を制定し、ポータルサイト等を通じて周知している ・差別や人権侵害など、倫理上の疑問がある場合の国籍を限定しない当社の役職員等の相談窓口となるヘルplineを社内および社外に設置している ・ヘルplineへの相談内容は、相談者の個人情報を保護する体制を整備したうえで、弁護士を含む第三者の指導のもと適切に対処するとともに、コンプライアンス委員会にて情報を共有する体制を整えている ・労働環境問題等を記載できる自己申告書を社員に配付し、内容を確認している				4.4			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							



カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
12 13 14 15 16 17 18 19 20 21	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・年間のエネルギー使用量を把握している ・人感センサ付き照明などの省エネ設備導入を進めている ・運送業務においてエコカーの導入・輸送効率向上を進めている ・モーダルシフトの推進を実施している							7.3						13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・地球温暖化の防止を、マテリアリティ(重要課題)と特定したうえで、CO2排出原単位について、倉庫業務で2026年度に40%削減、国内連結グループ全体で2030年度に50%削減という目標を設定している ・TCFDの提言に賛同するとともに、提言に沿ったシナリオ分析の実施と、温室効果ガス排出量の把握と削減目標を設定し、開示している							7.2 7.3						12.4	13.3			
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3							11.6	12.4			
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・TNFD提言に沿い、自然資本に関する当社事業の依存・影響について確認している					6.6										15		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・取水量データを収集し、状況把握している			6.4 6.6														
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・「エコステージ2」の認証を取得している ・「グリーン経営」(登録業種 倉庫業)の認証を取得している ・グループ会社にて「グリーン経営」(登録業種 トランク運送事業)の認証を取得している		3.9			6	7							12	13.3	14	15	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・当社のコーポレートサイトのサステナビリティのページに、「環境への取り組み」の項目を設定し、情報を開示している ・サステナビリティ推進基本方針を策定し、6つのマテリアリティを特定するとともに、マテリアリティに対するKGI・KPIを設定して開示している													12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・複数の事業所で、電力会社と再生可能電力メニューを契約しており、今後更に導入を拡大する計画としている ・新規に開発する物流施設には、原則として太陽光発電設備の設置を検討するようしている					7.2									13			
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・引越事業では、同意いただいたお客様にはリユース段ボールを使用し、また、定型業務の通い箱では、段ボール廃止し、回収・リユース可能なオリコンを採用するなど、森林資源の保護に取り組んでいる													12.2	13	14	15	
	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・労働安全・衛生基本方針を定め、社内外に周知している ・労働安全と衛生に関する具体的な目標を設定のうえ継続的な改善活動を実施し、その達成状況を毎年度検証し、レビューを行っている ・安全・安心の実現をマテリアリティとして特定し、KGIとKPIを設定して開示するとともに、その達成状況をモニタリングしている ・所管部所にて年度毎の安全監査計画を立案して実行している。監査での指摘事項は、是正処置が完了するまでフォローしている。 ・AEO認定通関業者の認証を取得している ・AEO特定保税承認者の認証を取得している			3.9											12.4			

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・AEO認定通関業者の認証を取得している ・AEO特定保税承認者の認証を取得している ・ISO9001の認証を取得している ・ISO27001の認証を取得している ・これら認証に基づく事業運営と認証の維持により、品質の維持向上に努めている									9							
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・運営する施設においては、LED照明などの省電力設備や再生可能エネルギーによる電力の利用を推進している ・リチウムイオンバッテリーを搭載したフォークリフトを導入し、CO2排出量の削減と、鉛由来の廃棄物削減に取り組んでいる ・輸配送における共同配送による積載効率向上に取り組み、燃油消費量の削減に取り組んでいる						6						12	13	14	15	
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・2022年4月にイノベーション推進室を新設し、DX・イノベーションの導入を推進している ・AGVなどの作業効率化技術を採用し、作業員の時間外勤務の削減を実現している ・パートナー企業とともにトラックの積載効率向上や共同配送に取り組み、労働力の有効活用につなげている	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
24	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・行動規範を制定し、その中で「公共性の高い事業を経営の基盤としていることを誇りに思い、事業活動を通じて人びとの生活に貢献するとともに、社会課題の解決に取り組むことにより、持続可能で豊かな社会の実現を支える」と定めている ・物流拠点で発生する待機待ち車両による騒音や渋滞、排気ガス問題を解決するため、近隣に駐車場を用意して、道路上で待機させない ・予約システムを導入することで、トラックの待機時間や乗務員の長時間労働の問題を解消している ・交通事故の発生を未然に防ぐため、グループおよび協力会社の乗務員を対象とした安全教育などの対応を行っている						4					9	11	12	14	15	17
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・自治体等の主催する講演会に講師として参加し、サステナビリティに関する講演などを実施している ・地域の清掃活動にボランティアとして参加している ・物流拠点を災害発生時の帰宅困難者一次避難場所として登録している				4								11		14	15	17
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	・小牧市、松戸市に所在する営業所では自治体等のSDGsイニシアチブに賛同し、地域資源の利用に取り組んでいる								8	9		11	12	13			

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・滋澤倉庫グループミッション「物流を越えた、新たな価値創造により、持続可能で豊かな社会の実現を支えること」のもと、「Shibusawa 2030 ビジョン」にて「持続的な企業価値向上のためのESG経営の確立」に取り組むこととし、Webサイト等で社内外に周知している ・サステナビリティ推進基本方針を定め、そのなかで6つのマテリアリティを特定し、それぞれに、KGIとKPIを設定し、Webサイト等で社内外に周知している									8	9							17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・法令の遵守を記載した行動規範を制定し、社内向けWebサイトに掲載している ・法令遵守に逸脱する懸念がある場合の役職員の相談窓口となるヘルplineを社内および社外に設置している ・ヘルplineへの相談内容は、相談者の個人情報を保護する体制を整備したうえで、弁護士を含む第三者の指導のもと適切に対処するとともに、コンプライアンス委員会にて情報を共有する体制を整えている ・コンプライアンス委員会、内部監査室を設置し、法令順守の監査や意識向上を図るとともに、状況を取締役会に報告している																	16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・リスク管理部環境品質管理課により、安全推進、品質向上活動を実施している ・コンプライアンス委員会、内部監査室により、法令順守意識の向上を実施している ・サステナビリティ推進委員会、サステナビリティ推進室により、サステナビリティ推進活動を実施している ・各々の活動状況は、取締役会に報告されている																	16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	・コーポレートサイトにIR情報を掲載し、正確な情報開示に努めている ・決算説明会やIR面談を積極的に開催することで、ステークホルダーとの対話を促進するとともに、ステークホルダーからの要望や指摘事項の把握に努めている																	16 17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会などの機関において、リスクを特定、管理、対策の立案を行い、取締役会に報告している																	16
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・サステナビリティ推進基本方針を制定し、6つのマテリアリティを特定、それぞれにKGIとKPIを設定し開示するとともに、その達成により事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでいる																	16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・危機管理計画書(事業継続計画書)を作成、社内周知している										9	11	13.1					16
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・当社のガバナンス方針において以下のとおり定めている (執行役員の選解任に関する方針と手続き) 執行役員は、会社の業務に精通し、人格・見識・実行力ともに優れた者から、代表取締役が推薦し、取締役会の決議により選任する (取締役の指名、取締役社長の選定手続き) 当社の取締役候補者は、会社業務に精通し、かつ、会社経営に必要な広範な知識を有し、会社の重要な業務執行を決定するのに十分な判断力を有している者から、人格・見識等を総合的に勘案して適切な人材を指名し、ガバナンス委員会への諮問を経たのち、取締役会で決定する。取締役社長の選定については、後継者候補の中から人格・見識等を総合的に勘案し、最もふさわしい者を指名し、ガバナンス委員会への諮問を経たのち、取締役会で決定する									8	9							17

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。